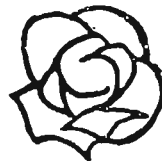


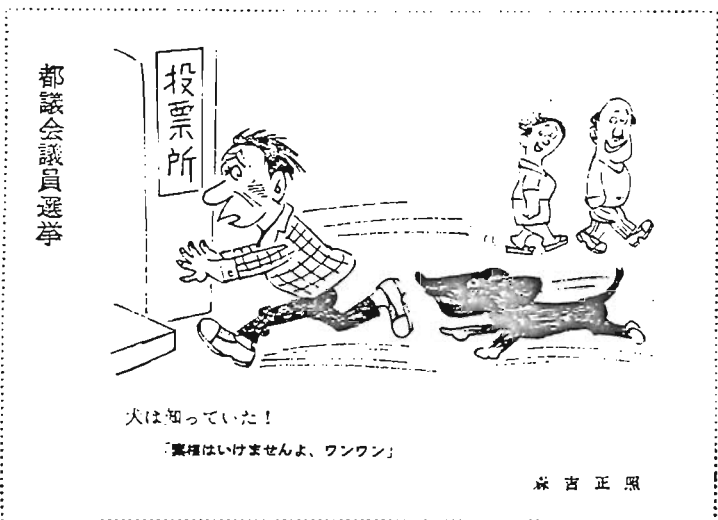
# 豊島区広報

選挙特集号



昭和40年7月5日 東京都豊島区役所発行 電話(981) 大代表1111

東京都議会議員選挙 告示 7月8日(木) 投票日 7月23日(金)



「水が出た」「政治が悪い」「小児マヒの子供のベットのベットが足りない」「政治が悪い」「土砂くずれで、人が死んだ」「みんな政治の貧困さ」——。何につけても、政治が悪い悪いといばかり言っていて、政治のせいにする人がいます。けれど、政治の根本、政治をする人を選んだのは、他ならぬ私たちなのです。私たちの生活を良くも悪くもする政治。この政治を動かすのも、その影響を一番強く受けるのも、私たちが国民なのです。私たちは、何か買物をするとき、あれかこれかと慎重に選びます。食品に

たとえるなら、栄養があって、安く、量もあり見た目もいい。そしてまた明日もみんなが元気に働けるようスタミナのつくもの——と。選挙もひとつの買物ではないでしょうか。それもめったに買えない大切な貴重品です。どんなにお金があろうと、どんなに社会に地位のある人であろうと、誰でもひとつしか買えません。「どうでもいいや」「買うのはやめた——」など、もつてのほか。選挙は私たちの意見を、政治に反映できる、尊いチャンスです。よくよく考えて、自分自身の決断で、もっとも適任と信ずる人に投票しましょう。

昭20・7・8 以前に生れた人は 申出により投票することができます

補充名簿登録の申し出は7月7日まで

- ① 日本国民で昭和19年12月21日以前に生れ、
- ② 昨年6月15日以前から東京都23区内に引き続き住所があり、
- ③ 同年9月15日現在、豊島

### 都議会議員選挙の選挙人名簿

この選挙には、昨年9月15日現在で調製された基本選挙人名簿と、参議院議員選挙のときの補充選挙人名簿のほか、都議会議員選挙のために調製される補充選挙人名簿の3種類が同時に使われます。

### ☆基本選挙人名簿にのっている人

- ① 前記の基本選挙人名簿と補充選挙人名簿に登録されていない人で、
  - ② 昭和20年7月8日以前に生れ、
  - ③ 本年4月8日以前から東京都23区内に引き続き住所のある人。
- この申出は7月7日までで、本人または同居の家族などに限られています。申出書は、選挙管理委員会、または区の各出張所窓口に備えてあります。

区内に住所のあった有権者。

### ☆補充選挙人名簿にのっている人

- (40・6・10現在調製)
- ① 基本選挙人名簿に登録されていない有権者(基本選挙人名簿に登録もれになった人や、調製日以後、新たに登録資格の生じた人)で、
- ② 本年6月9日までに補充選挙人名簿の登録申出書を提出した人。

### ☆こんどの補充選挙人名簿に登録するには

#### 登録資格

- ① 前記の基本選挙人名簿と補充選挙人名簿に登録されていない人で、
  - ② 昭和20年7月8日以前に生れ、
  - ③ 本年4月8日以前から東京都23区内に引き続き住所のある人。
- この申出は7月7日までで、本人または同居の家族などに限られています。申出書は、選挙管理委員会、または区の各出張所窓口に備えてあります。



# みんな投票しましょう

## 知っておきたい選挙の知識

### ◆ 投票所入場券

入場券は、7月8日告示の日に郵送でお送りいたします。

入場券の届かない方は、区の選挙管理委員会までお問い合わせください。

万一入場券をなくしたときは、投票当日、直接投票所の調査係にお申し出ください。投票できるよう手続きいたします。

### ◆ 投票時間

午前7時から午後6時までです。なるべく早めにすませましょう。

### ◆ 選挙公報

東京都議会議員選挙の候補者を、よく理解していただくため、各候補者の主張や経歴などを書いた「選挙公報」を、7月中旬頃、区役所職員が直接お宅にお届けいたします。よく読んであなたの尊い一票を最大限に生かしましょう。

### ◆ 不在者投票

投票日に、やむを得ない用事で不

在になるため、投票所に行けない人や、病欠出産などのために歩けない人は、投票日前に投票することができ

ます。この場合は、投票の不正を防止するため、証明書が必要です。

大切な選挙のための尊い一票ですから、この制度を十分に利用したいものです。

### ◆ 代理投票

文字を知らない人や体の故障で字の書けない人は、投票所の係員に申し出ていただきます。代って書いてもらうことができます。

### ☆…お願…☆

7月23日(金)の投票日と24日(土)の開票日には、区役所職員の大部分が選挙事務にあたりますので、職場に残る職員が大変少なくなくなります。このため窓口の仕事が混雑し、ご迷惑をおかけすることがあると思います。区役所または出張所にご用の方は、できるだけこの2日間以外の日にすませるよう、ご協力ください。

## あなたの投票所はここです

区域によっては、投票所が2カ所にあるところがありますので、またがっているところをご承知おき下さい。投票入場券によって

投票区	投票場所	投票区の区域	投票区	投票場所	投票区の区域
第1	豊島振興会館	池袋1丁目・池袋東1丁目	第19	雑司ヶ谷小学校	雑司ヶ谷3丁目 池袋東2丁目
第2	駒込小学校	駒込1～6丁目	第20	日出	池袋東1・3丁目 日出町1・2丁目
第3	仰高	巣鴨1～3丁目	第21	高南	高田本町1丁目 高田南町1・2丁目
第4	清和	〃 4・5丁目	第22	高田南中学校	高田南町2・3丁目
第5	清和	〃 6・7丁目	第23	高田南小学校	高田南町1～4丁目 高田本町2丁目
第6	西巣鴨	西巣鴨3丁目	第24	目白小学校	目白1～4丁目 長崎1丁目 長崎東1丁目
第7	朝日	〃 4丁目	第25	真和中学校	雑司ヶ谷1～3丁目
第8	大塚台	〃 1丁目	第26	長崎小学校	長崎1～3丁目
第9	西巣鴨中学校	〃 2丁目	第27	富士見台小学校	南長崎1・2丁目
第10	豊成小学校	〃 2丁目	第28	雑司ヶ谷小学校	南長崎3～6丁目
第11	豊島幼稚園	堀之内町	第29	長崎中学校	長崎5・6丁目 千早町4丁目
第12	池袋第二小学校	池袋1・5丁目 堀之内町	第30	大成小学校	〃 4丁目 千早町3丁目
第13	文成	〃 6・7丁目	第31	千早	千早町2丁目
第14	池袋第一	〃 7・8丁目	第32	平和	千早町1丁目
第15	池袋明	〃 2丁目	第33	要町	要町2丁目 千早町1丁目
第16	池袋第三	〃 3丁目 雑司ヶ谷6・7丁目	第34	千川	〃 1丁目 高松1丁目
第17	池袋第五	〃 4丁目	第35	千川	高松2・3丁目
第18	高田	雑司ヶ谷1・2丁目			千川1・2丁目 要町3丁目

くわしいことについてのお問い合わせは……

豊島区選挙管理委員会へ

電話 大代表 (981) 1111